

2021年（令和3年）7月12日

保護者の皆様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部  
保 育 指 導 課  
施 設 指 導 担 当 課 長

新型コロナ感染拡大防止集中対策の終了に伴う  
放課後児童クラブの対応について（お願い）

このたび、広島県において実施していた「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が、7月11日（日）をもって終了しました。

引き続き、学校では、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の「レベル2」の行動基準で、児童生徒の感染拡大防止対策を実施し、登校については、これまでと同様に、本人又は同居の家族に風邪症状がみられる場合には、自宅で休養することを徹底し、登校させないよう、保護者の皆様をお願いをされています。

ついでには、放課後児童クラブにおいても、学校と同様の取組といたしますので、引き続きの御理解と御協力をお願いします。

【放課後児童クラブ利用時のお願い】

- ア 児童が学校に持参する「健康観察カード」を、クラブの来会時にお見せください。「健康観察カード」がない場合は、来会時に当日の健康状態を確認させていただきます。
- イ 児童本人に発熱等の風邪の症状（咳、鼻汁、のどの痛み、頭痛、腹痛等）がみられる場合は、自宅で休養させることを徹底してください。また、同居の家族に風邪症状がみられる場合も、学校同様にクラブの利用は控えてください。（ただし、利用料の減免の対象にはなりません。）
- ウ 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、利用されているクラブに連絡してください。
- エ 熱中症予防のためマスクを外す場面が増えることが予想されます。マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなど、家庭でもご留意ください。

問合せ先	保育指導課 児童クラブ担当	電話	084-928-1114
------	---------------	----	--------------